

※ この履修モデルはあくまでも1年間の履修計画のイメージを持っていただくためのものです。実際の履修計画は受講生と相談のうえ決定します。

【法実務スキルアップのための特別教育プログラム（企業法実務コース）履修モデル】

1. 具体的な開講日と時間帯について

- (1) 履修期間：秋季募集11月～翌9月の1年間
- (2) 授業時間帯：定期開講は原則18時30分～20時とするが、受講生の希望に合わせ（受講生間で調整して）授業時間帯を決める。
ただし、定期開講科目であっても、土・日・祝祭日に授業を行うことがある。
- (3) 集中講義：原則、土・日・祝祭日に開講とする。

2. 履修時間数等について

- (1) 総履修時間数は120時間（受講時間60時間＋予習時間60時間）
- (2) 月平均履修時間数は12時間＝1月4コマ平均（予習時間を含む）
- (3) 週平均履修時間数は3時間＝1コマ（予習時間を含む）
- (4) 履修モデル

次の履修モデルはあくまでも1年間の履修計画のイメージを持っていただくためのものであり、実際の履修計画は受講生と相談のうえ決定する。

また、実際に授業を行う曜日時間帯は各科目の受講生相互間で調整して決める。

	授 業 日	授 業 内 容
第1回	11月16日（月）	民法（1）
第2回	30日（月）	民法（2）
第3回	12月7日（月）	民法（3）
第4回	14日（月）	民法（4）
第5回	21日（月）	民法（5）
第6回	28日（月）	民法（6）
第7回	1月18日（月）	商法・会社法（1）
第8回	25日（月）	商法・会社法（2）
第9回	2月1日（月）	商法・会社法（3）
第10回	8日（月）	労働法（1）
第11回	15日（月）	労働法（2）
第12回	22日（月）	労働法（3）
第13回	29日（月）	民事手続法（1）
第14回	3月7日（月）	民事手続法（2）
第15回	3月14日（月）	民事手続法（3）

テーマ名：「企業法務をめぐる法的諸問題とその対応について」

	授 業 日	授 業 内 容
第 1 回	5 月 9 日 (月)	労働・労務管理に関する法実務 1) 採用・採用内定・試用期間の法的問題と対応
第 2 回	16 日 (月)	労働・労務管理に関する法実務 2) 就業規則をめぐる法的問題と対応
第 3 回	23 日 (月)	労働・労務管理に関する法実務 3) 賃金・賞与をめぐる法的問題と対応
第 4 回	30 日 (月)	労働・労務管理に関する法実務 4) 労務管理・人事管理の法的諸問題と対応
第 5 回	6 月 6 日 (月)	労働・労務管理に関する法実務 5) 退職・解雇・退職金をめぐる法的問題と対応
第 6 回	13 日 (月)	会社経営の法実務 1) 会社設立にかかわる法律関係とその問題点
第 7 回	20 日 (月)	会社経営の法実務 2) 株式をめぐる法的問題と会社の資産調達の方法
第 8 回	27 日 (月)	会社経営の法実務 3) 会社経営をめぐる法律関係
第 9 回	7 月 4 日 (月)	会社経営の法実務 4) 組織再編と企業ガバナンス構造上の問題点
第 10 回	11 日 (月)	企業法務において重要な民事手続法 1) 賃金請求における領収書
第 11 回	25 日 (月)	企業法務において重要な民事手続法 2) 土地取引事例において 80%をめざすとは
第 12 回	8 月 1 日 (月)	企業法務において重要な民事手続法 3) 売買事例における証人尋問への対応
第 13 回	8 日 (月)	企業法務において重要な民事手続法 4) 破産等民事手続と取引関係の影響
第 14 回	22 日 (月)	企業法実務特講 (1)
第 15 回	29 日 (月)	企業法実務特講 (2)